



報道関係者 各位

令和2年4月13日(月)

【照会先】

総務部総務課

総務課長 小川

総務企画官 竹内

(代表電話) 076(432)2727

氷見公共職業安定所(ハローワーク氷見)の開庁について

令和2年4月2日(木)、氷見公共職業安定所(氷見市朝日丘9-17)で勤務していた職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、同日午後から、庁舎を閉庁していたところです。

今般、高岡厚生センター氷見支所の指導の下、庁舎の必要な消毒措置を終了し、当該措置について同支所の確認が得られたところです。また、このほかにも、別添のとおり、感染防止に向けた安全対策について万全を期すこととしました。

については、令和2年4月14日(火)より、開庁して通常業務を再開することとしますので、お知らせします。

ご迷惑をおかけしましたが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(別添)

○ 氷見公共職業安定所の全職員を対象に、閉庁期間を通じ、体温測定・健康観察を行いました(今日現在、異常の認められる職員はおりません)。

○ 庁舎内の感染防止対策として以下の取組を徹底することとしました。

職員同士又は利用者の方同士が近距離で接することのないよう、相談・申請窓口のブース及び待合席の間隔(スペース)を空けました(待合席が混雑する場合には、庁舎内の臨時待合スペースに誘導をさせていただきます)。

庁舎内の消毒液、求人端末機の拭き取り用ウェットティッシュの設置箇所を増設しました。

飛沫感染の防止徹底のため、相談・申請窓口のブース(職員と利用者の間)に、ビニールシートを設置しました。

窓口業務に従事する職員に限らず、庁舎内の全職員が、マスクの着用を徹底しています。